

# 南部健康福祉センター 避難所運営マニュアル概要版

潮江小校区防災連合会  
高知市  
令和3年12月作成

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。  
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階

必要な活動

内容

## 津波からの避難（周辺の津波避難ビルなど）

避難所の受け入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。

避難所を開設するための準備

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。

避難者の受け入れ

避難者カード (避難者：高知市立潮江小学校)	
氏名	田村 花子
性別	女
年齢	46歳
住所	〒780-0000 高知市潮江1-1-1
電話番号	099-888-XXXX
緊急連絡先	099-888-XXXX
アレルギー	アレルギーなし
持病	持病なし
ペット	なし
その他	

避難者カード（例）

避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

運営

撤収

マニュアルの準備

避難所の安全確認

受付の設置

避難所の区割り

トイレの確保

避難者の受付

居住スペースへの誘導

トイレの巡回確認

傷病者の把握・応急対応

要配慮者の把握・生活支援

ペットの受け入れ

食料・物資の配給

被災者への情報伝達

災害対策本部との連絡

避難所の運営

避難所の撤収

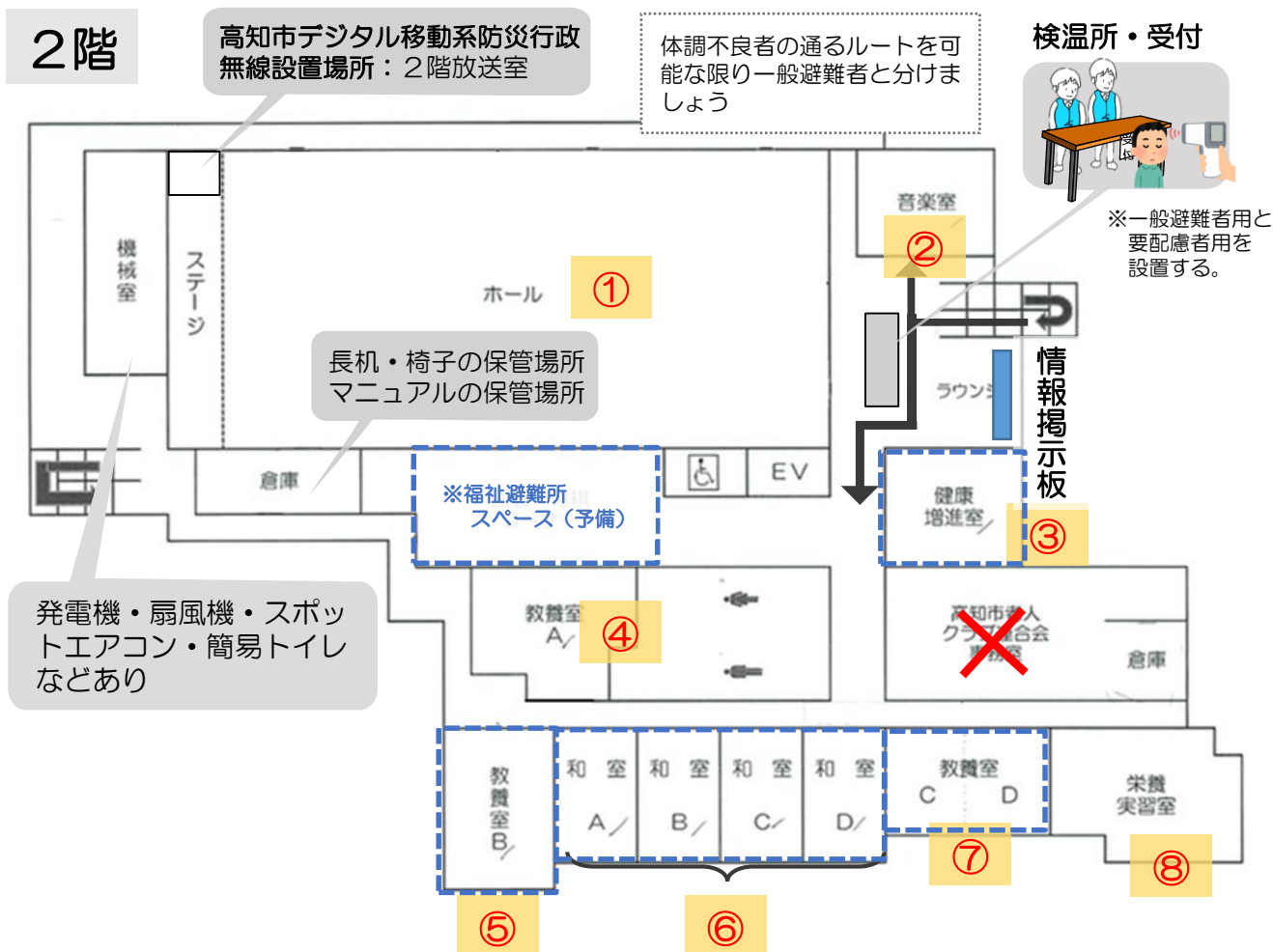
- 「避難所運営マニュアル」を取り出す。
- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。
- 受付の設置
- 各スペースの区割り
- 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。
- 避難者の受付
  - 受付にて「避難者カード」を配布します。
  - 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。
  - 記入できた人の「避難者カード」を回収します。
- トイレの使用状況を巡回確認する。
- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ
- ペットは、ペットスペースへ
- 食料や物資の配給
- 通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡
- 必要な班に分かれて、協力して運営
- 全員で掃除して撤収！

# 配置計画図

※ 2階の貸室を活用して避難所を運営します。

※ 南部健康福祉センターは、福祉避難所としての機能もあります。

(図の破線で囲んでいる部屋)

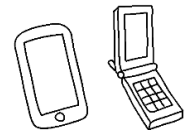


番号	部屋名	使用用途	備考
①	ホール	居住スペース	ホールの仕切りを外し、1部屋として利用
②	音楽室	体調不良者スペース	
③	健康増進室	救護スペース (★福祉避難所スペース)	
④	教養室A	女性専用スペース	授乳や着替えなどで活用
⑤	教養室B	要配慮者スペース (★福祉避難所スペース) …高齢者・妊婦・精神障害者・盲導犬を連れた方など区分けして活用する)	盲導犬・介助犬などを連れた方
⑥	和室A～D		必ずまで区切ることも可能 ・A：発達障害者・知的障害者・精神障害者 ・B：車椅子・介助の必要な高齢者 ・C：人工肛門の方 ・D：合併症の可能性のある妊婦・乳幼児
⑦	教養室C・D		仕切りで区切ることも可能
⑧	栄養実習室	避難所運営本部	

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

＜ 全 体 ＞

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てく  
ださい。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用  
禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避  
難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、  
みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてくだ  
さい。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、  
周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場  
合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるか  
リードによりつなぎとめて飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて  
消毒を行ってください。
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便さ  
せ、後片付けを必ず行ってください。
- 自動車内で避難する場合、エコノミークラ  
ス症候群などの症状が発生する可能性があ  
ります。こまめに体を動かしましょう。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方  
と一緒に生活しています。お互いに助け合  
い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力く  
ださい。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒  
をしましょう。



マナーモードにする。  
夜間の居住スペースでは使用しない。



リードでつなく



ケージに入れる

足の運動例



足を上下に  
つま先立ちする

つま先を  
引き上げる

ふくらはぎを  
軽く揉む

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

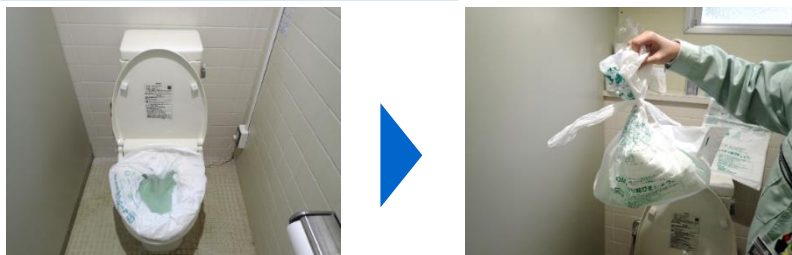
## ＜トイレの使用ルール＞

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ

#### 仮設トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。



携帯トイレ



### ◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。